

# 衆議院財務金融委員会ニュース

H28.2.17 第190回国会第4号

2月17日(水)、第4回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法及び財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第7号)

所得税法等の一部を改正する法律案(内閣提出第16号)

・麻生財務大臣兼金融担当大臣、坂井財務副大臣、大岡財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

## 勝 俣 孝 明君(自民)

- ・特例公債法案において、公債発行期間を5年とした理由は何か。また、現行法でも既に複数年度にわたって公債発行をしながら財政健全化を進めていることから、再び同様の措置を取っても財政規律は保たれると考えるが、それに対する大臣の見解を伺いたい。
- ・1月に公表された内閣府の中長期の経済財政に関する試算において、経済再生ケースでも2020年度の基礎的財政収支に6.5兆円程度の赤字が残るとされているのが、2020年度における基礎的財政収支の黒字化目標との整合性について政府に伺いたい。
- ・経済再生を進めるためには個人消費を増やすことが必要であると考えるが、低金利下における住宅ローン及び自動車ローンが個人消費に与える影響を政府に伺いたい。

## 神 田 憲 次君(自民)

- ・現在の予算は特例公債の発行を前提としたものとなっていると考えているが、財政法第4条や昭和51年における大平大蔵大臣(当時)の国会答弁に対する大臣の見解を伺いたい。
- ・特例公債発行額が膨張している主因について、大臣に伺いたい。
- ・少子高齢化により、社会保障費が増大していくことに正面から向き合う観点から、2020年度以降の財政運営について大臣の見解を伺いたい。

## 鈴 木 隼 人君(自民)

- ・「持続可能な財政運営」の定義について伺いたい。また、財政健全化に対する大臣の見解及び意気込みを伺いたい。
- ・医療費の適正化に対する対応及び、その対応によってどの程度医療費の抑制ができていのか政府に伺いたい。また、更なる医療費適正化に向け、今後どのような対応を行うかという点についても併せて伺いたい。

・経済成長のためには女性や高齢者の活躍が重要と考えるが、そのためにどのような施策を講じているか政府に伺いたい。

## 務 台 俊 介君(自民)

- ・大臣の言うように、国民が政府の事実上の債権者であるならば、将来にわたり債務償還が可能であると国民が判断する限りにおいては、債権者である国民は安心して政府に貸付けを続けると考えてよいのか大臣の所見を伺いたい。
- ・平成24年の特例公債法の審議の際には、国会法の改正で予算と財源確保が同時に決まる仕組みなどが提言されていたが、複数年度による特例措置となった背景について伺いたい。
- ・消費税の滞納状況について伺いたい。また、これらの滞納に対して、例えば自動的に振替を行うなどの制度的な対応が必要と考えるが政府の見解を伺いたい。

## 伊 藤 涉君(公明)

- ・消費税10%への引上げ時に導入される軽減税率の対象範囲の選定基準をどのように示していくのか。また、適用品目の決定に当たって陳情合戦となり、癒着の温床となる恐れを懸念する声があるが大臣の所見を伺いたい。
- ・給付付き税額控除を行うには、所得金額の捕捉が必要であるが、マイナンバーの導入で現在よりどの程度正確になるのか。また、課税最低限以下の方々の所得金額の捕捉は可能なのか。
- ・財政再建の観点から国債発行総額を抑える一方で、マーケットにおける中短期債の品薄感への目配りも必要であることを踏まえて、国債管理政策について大臣の見解を伺いたい。

## 宮 本 徹君(共産)

- ・消費税の軽減税率制度導入による減収見込み額1兆円程度の根拠について伺いたい。なぜ国民経済計算を基にした推計値より家計調査を基にした推計値を妥当とするのか。

- ・所得税法等改正案附則第170条第2号の「財政健全化目標との関係及び基本方針2015に記載された平成30年度（2018年度）の経済・財政再生計画の中間評価を踏まえつつ、消費税制度を含む税制の構造改革及び社会保障制度改革等の歳入及び歳出の在り方について検討を加え、必要な措置を講ずること」との規定は、当該中間評価を踏まえ、2020年度までの更なる消費税率引上げを含意したものか。
- ・家計消費が落ち込んだ要因として、消費増税の影響が長引いているという認識はあるか。

## **丸 山 穂 高 君（おおさか）**

- ・新聞に軽減税率を導入することがなぜ低所得者対策となるのか説明していただきたい。
- ・軽減税率の適用に際し、客が持ち帰ると言って購入した飲食品を店内で飲食した場合、販売した店側はどのように対応すべきか。
- ・空き家に係る譲渡所得の特別控除の要件を昭和56年5月31日以前に建てられた住宅に限定した理由及び、三世帯同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除の要件として実際の同居は問わないこととした理由について伺いたい。